

6.

環境

三菱重工グループは、法と契約の要求事項に合致した高品質な製品およびサービスをお客様に提供するべく活動しています。我々は、業務を行う上で、品質、安全衛生に関する基準を設定し、守っていく必要がありますが、日々の活動において常に環境に対する責任を忘れてはなりません。

環境保護は、製品開発、製造、調達、その他の日々の活動において、非常に重要です。我々は、環境にやさしい工法や原材料を使用すること、また環境にやさしい技術を開発することを、絶えず追求し続けます。

企業の責任および地域との共生の一環として、我々は天然資源を持続可能な形でかつ効率的に利用し、資源の使用量の削減 (Reduce)、再利用 (Reuse)、リサイクル (Recycle) のいわゆる3Rを推進することにより、環境への負荷を最小化していきます。





7.

利益相反

利益相反は、ある個人の職務上の義務および利益が個人的な利益と相反する場合に起こります。単に利益相反があるように見える、というだけでも、会社への信頼ひいては事業そのものに深刻な被害を与えることがあります。

全ての事業活動は、社員個人の利益ではなく、会社の利益を最優先に考えねばなりません。

社員は、直接的であれ間接的であれ、会社が計画している案件の実施において個人の利益が発生する場合には速やかに申告する必要があります。そうした申告は、上司および法務部門宛に行ってください。利益相反の疑いをもたれることを避けるため、上司および法務部門の許可が無い限り、それ以上その案件に関与してはいけません。



利益相反の形態にはいろいろなものがあります。利益相反が発生しうる場合に正しい判断を行うことは各社員の責任です。

利益相反と考えられる例を以下に挙げます。

出資関係

- 社員またはその近親者による、三菱重工グループのビジネスパートナーまたは競争事業者への大型出資
- 近親者、友人、その他縁故者への当社事業の譲渡
- 近親者、友人、その他縁故者からの当社関連事業の買収
- 職務上の地位に基づき入手可能な社内情報を使っての三菱重工グループの会社株式の売買（詳細は、8条のインサイダー取引を参照して下さい）



調達

- 近親者や友人からのものやサービスの調達

近親者や友人とのかかわり合い

- 近親者や友人を雇用したり監督したりすること
- 自ら積極的に、マネジメント層に対して、近親者や友人を雇用するように促すこと
- 直接の相手が近親者や友人であるビジネスパートナーとビジネス上の交渉を行うこと
- 近親者や友人への支払を承認すること

副業

三菱重工グループ外で、ビジネスに職業として関与することは利益相反となりえます。

お客様、サプライヤー、競争事業者、同業他社、またはその他の利害関係者と関係をもつことは、雇用契約、コンサルタント契約、パートタイム、取締役、等いずれの形態であっても、人事部門および法務部門による書面同意がない限り、許されません。

外部と契約を行う場合には、上司または法務部門に相談することを推奨します。



8.

インサイダー取引

インサイダー取引とは、秘密情報を得た結果として自己の利益のために株式の取引を行う違法行為のことです。

社員は、職務上の地位により、会社・お客様・パートナーの秘密情報に接する機会があります。こうした一般には公開されていない、市場に影響を与える機微情報を利用し、市場で株式の取引を行った場合、それは不法行為となります。

社員は、市場に影響を与える機微情報を得た場合、三菱重工グループやパートナーの株式を取引することを慎まなければなりません。インサイダー取引の疑いをもたれる可能性がある、という段階の場合でも同様です。

秘密情報を得た場合、他人に対しても、その株式の売買を勧めてはいけません。疑問がある場合には、法務部門に相談して下さい。インサイダー取引を行った場合、株式の売買を行った各個人が刑事訴追を受けます。

社員は、市場に影響を与える機微情報は、秘密として取り扱い、社内外の人と話し合ったり漏らしたりしてはいけません。

市場に影響を与える機微情報の例として、以下を挙げます。

- 新技術の研究開発や、未公開のプロジェクト調査
 - 企業買収・合併の計画
 - 事業売却の計画
 - 公表前の決算数値
 - 公表前の財務計画値
 - 公表前の重要な契約の損益情報
 - 主要プロジェクトの進捗情報
- (例：遅延情報、将来の予想債務)